

学生海外調査研究	
ローレンツ・フォン・シュタインが明治立憲国家構想に与えた影響について	
期	比較社会文化学専攻
間	2010年9月21日～2010年10月15日
場	オーストリア共和国、ドイツ連邦共和国
所	
施	ウィーン大学、ウィーン大学図書館、ウィーン大学東アジア学科図書館、オーストリア国立公文書館、シュタイン別荘跡地、シュタインの墓所、シュレスビヒ・ホルシュタイン州立図書館、キール大学ローレンツ・フォン・シュタイン行政学研究所、エッケルンフェルデ郷土博物館、ボン大学図書館
設	

内容報告

1. 海外調査研究の意義と目的

報告者は、近代国家建設構想の中における国民国家の成立という枠組みから、欧州憲法調査におけるドイツ、オーストリア法学者と日本人との交流に焦点をあて、その受容の系譜を歴史学的に実証する研究を行っている。

明治期の日本における立憲国家構想については、これまでに多くの研究がなされており、中でも、明治15(1882)年3月14日から明治16年8月4日におよぶ伊藤博文の欧州憲法調査については、尾佐竹猛『日本憲政史大綱』¹、清水伸「独逸における伊藤博文の憲法調査」²、稲田正次『明治憲法成立史』³など、憲法史の中で明らかにされている。

近年、坂本一登氏の『伊藤博文と明治国家形成』⁴によって、伊藤博文の憲法調査は立憲政治家としての足固めを行うための政治工作であり、井上毅主導ですすめられていたドイツ中心の憲法構想に対して、ウィーン大学のローレンツ・フォン・シュタインを後盾に得て帰国した伊藤が「立憲のカリスマ」として憲法制定に深く関与したことが指摘されている。

また、瀧井一博氏は日本に存在する史料だけでなく、ドイツにある一次史料にも目をむけて、ローレンツ・フォン・シュタインと日本人の関係を詳細に分析し、シュタインという一人の人物が明治国家に与えた多大な影響を明らかにしている⁵。

以上のような先行研究の下、報告者は日本における史料を基に、大日本帝国憲法と国民統合についてドイツ・オーストリア法学者との交流を中心に修士論文の執筆をおこなった。しかし、それには史料的限界があり、今後の研究活動のためにも、ドイツ・オーストリアにおける史料調査が必要であった。

また、昨今ドイツにおいても、ドイツ国内における史料を基に、近代日本の法律や憲法制度形成に対するドイツ人の貢献についての研究が充実している

という現状もある。ドイツと日本それぞれの史料の分析による研究から、ドイツやオーストリア、日本における史料を体系的かつ複合的に分析する研究状況の中で、報告者にとって今回の海外史料調査は非常に欠かせないものである。

2. 調査の概要

本節では、今回の調査で訪問した①ウィーン大学・ウィーン大学図書館・ウィーン大学東アジア学科図書館(オーストリア)、②オーストリア国立公文書館(オーストリア)、③シュタイン別荘跡地(オーストリア)、④シュタインの墓所(オーストリア)、⑤シュレスビヒ・ホルシュタイン州立図書館(ドイツ)、⑥キール大学ローレンツ・フォン・シュタイン行政学研究所(ドイツ)、⑦エッケルンフェルデ郷土博物館(ドイツ)、⑧ボン大学図書館(ドイツ)のそれぞれについて、収集した史(資)料について紹介する。なお、図書館については利用方法、閲覧環境、複写などの情報を、別荘跡地や墓所、博物館などのシュタイン関連地についてはその所在と概要について述べたい。

また、先行研究者によって既に記述されている図書館や関連地については、先行研究を紹介した上で、報告者が調査を行った際の状況について報告することとする。(尚、掲載したURLの最終確認日は2010年10月15日である。)

①ウィーン大学

Universität Wien

<http://www.univie.ac.at/>

ウィーン大学図書館

Universitätsbibliothek Wien

<http://bibliothek.univie.ac.at/>

ウィーン大学東アジア学科図書館

Fachbereichsbibliothek

Ostasienswissenschaften

<http://bibliothek.univie.ac.at/fb-ostasienwissenschaften/>

いわゆる「シュタイン詣」が行われた時、ローレンツ・フォン・シュタイン⁶はウィーン大学の教授を務めていた。現在、ウィーン大学にはシュタインの足跡をうかがい知ることができるものとして、シュタインのレリーフを見ることができる。

ウィーン大学図書館では史料閲覧の予定はなかったが、見学者として入館することができた。OPACを利用できるパソコンが設置されている他に、レファレンスカウンターが設けられており、担当職員から情報を得ることも可能であった。

また、ウィーン大学の図書館はすべて、IDカードを作成すれば学外者も本を借りることができる。閲覧の利用であれば、IDカードは必要ない。ウィーン大学東アジア学科図書館も同様で、入館に際しては、荷物をロッカーに預け、コピーを取る際には専用のコピーカードを購入して行う。報告者は、ウィーン大学に提出された学位論文、市村(桑野)由喜子『ローレンツ・フォン・シュタインと日本』(Lorenz von Stein und Japan. Zur Entstehung des Staatssystems im 19. Jahrhundert)を閲覧・複写した。

②オーストリア国立公文書館

Österreichisches Staatsarchiv

<http://www.oesta.gv.at/>

Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich von 1789 unsere Tage 1,2,3(報告者訳：『1789年のフランスにおける社会運動の歴史』)⁷というシュタインの著作が所蔵されている。ここでは、入口でパスポート番号を控えられて入館する。荷物はコインロッカーに預ける。閲覧室の入口には、レファレンスカウンターがあり、職員にどのような用件か、閲覧を希望している史料について尋ねられる。英語の使用も可能であった。史料の請求に関しては、閲覧申請を行って即日閲覧はできないとのことで、滞在期間中には閲覧することは難しいことがわかった。しかし、日本からメールで問い合わせることも可能で、柔軟に対応してくれることが分かった。

③シュタイン別荘跡地⁸

萩原延寿氏は『日本の名著35 陸奥宗光』⁹の中で、陸奥宗光が明治18(1885)年にシュタインの個人授業を受けていた経緯から、陸奥が通った「スタイン氏居住の地」を明らかにしている。

萩原氏は、昭和44(1969)年12月下旬に「スタイン氏居住の地」である「ワイドリングウ村」を訪ね、翌昭和45(1970)年7月に、シュタインの孫であるマンフレッド・フォン・シュタイン夫妻の許可を得て、屋根裏部屋に保管されていた書類箱の中の多数の日本人からの書簡と名刺を閲覧した¹⁰。

現在この史料は、シュレスビヒ・ホルシュタイン州立図書館に移管されている。その経緯について

は、⑤シュレスビヒ・ホルシュタイン州立図書館の項で詳述したい。

萩原氏の著書を参考に訪問し、「Lorenz—Steinstrasse」を見つけることができた。数十メートル程の短い通りで、16番地のシュタインの旧別荘跡は空き地になっていた。1873年9月19日に取り壊されてから、そのままの状態と思われる。

現在、国立国会図書館憲政資料室には、シュタインに宛てた日本人の書簡の一部が『シュタイン関係文書』¹¹として所蔵されている。

④シュタインの墓所

シュタインと息子エルンストの墓所は、Sバーン Matzleinsdorfer platz 駅近くの Fieldhofにある。

『 JAHRBUCH DER HEIMATGEMEINSCHAFT DES KREISES ECKERNFÖRDE 』 14 JAHRGANG. ECKERNFÖRDE, 1956 に掲載されている写真とは、場所は同じであるが墓碑が異なっている。

⑤シュレスビヒ・ホルシュタイン州立図書館

Schleswig-Holsteinische Landesbibliothek

<http://www.shlb.de/>

伊藤博文ら多くの日本人がシュタインに宛てた書簡は、「シュタインの日本関係文書」として同図書館に所蔵されている。この史料は萩原氏によってワイドリングウの旧別荘で発見された。その後、キールに移管され、多くの日本人研究者が閲覧に訪れている。Johann Nawrocki氏によって目録も作成されている。

⑥キール大学ローレンツ・フォン・シュタイン行政学研究所

Lorenz-von-Stein-Institut für Verwaltungswissenschaften

<http://www.lvstein.uni-kiel.de/t3/index.php?id=1>

=1

シュタインの蔵書が開架されている。

場所はキール大学のメインキャンパスから少し離れたところに位置している。ローレンツ・フォン・シュタイン行政学研究所には教授・准教授その他多くの職員の部屋があり、法学部に在籍してシュタインや行政学を研究している学生が来室していた。別の階ではあるが図書館が併設されており、他の多くの本とともにシュタインの蔵書が開架されている。荷物はロッカーに預ける。また、コピーはセルフサービスで取ることが可能である。

⑦エッケルンフェルデ郷土博物館

Eckernförde Heimatmuseum

<http://www.eckernfoerde.net/museum/>

柴田隆行『社会思想史の窓』No100¹²にも紹介がある。キール中央駅から Nord-Ostsee-Bahn というローカル電車で30分のところに、シュタインが生まれ育った Eckernförde という町がある。シュタインの家はないが、駅から中心の通りを市庁舎広場へ向かうと、広場の一角にエッケルンフェルデ郷土博物

館/Eckernförde Heimatmuseum があり、そこにシュタインが地元の偉人の一人として紹介されている。展示内容はシュタインの胸像や日本からの爵位授与の賞状、著書、書簡、シュタインの明治憲法への貢献について書かれたキールの新聞などである。いずれもシュレスビヒ・ホルシュタイン州立図書館に所蔵されているもののレプリカである。

シュタインを研究して日本から来たことを告げると、職員方々は大変喜ばれ、案内していただいた。それぞれの展示に解説もついており、すべてではないが、解説を書いた有料のパフレットも販売されている（ドイツ語のみ）。デンマークに地理的にも近いシュレスビヒ・ホルシュタインおよびエッケルンフェルデの多数の民俗的資料とともに、シュタインが故郷で顕彰されていることを知る事ができる重要な場所である。

（キールーエッケルンフェルデ間往復 14.40€、エッケルンフェルデ郷土博物館入館料 3€、パフレット 0.50€）

⑧ボン大学図書館

Universität und Landesbibliothek in Bonn

<http://www.ulb.uni-bonn.de/>

瀧井氏の研究によれば、シュタインは「Allgemeine Zeitung 紙などで独自のオリент論をかねてから展開していた。」¹³ という。それは「オーストリアの通商政策とリンクしたものであったが、そのような「オリエンタリズム」の延長上に、彼の東アジア論、日本論が位置している。」¹⁴ と述べている。早島氏はこの、Allgemeine Zeitung 紙に寄せた記事は主として『Japan weekly mail』からのものであり、また『Japan weekly mail』は「当時、わが国で『東洋雑誌』とよばれていた『オーストリア・オリент学雑誌』の日本と東アジアに関するシュタインの論文の資料でもあった」と述べている。報告者はこの『東洋雑誌』または『オーストリア・オリент学雑誌』というシュタインの日本論に着目した。これは当時、Orientalischen Museums in Wien で発行された、『oesterreichische Monatschrift für den Orient』のことである。ボン大学に限らず、オーストリアやドイツ各地の大学および国州立図書館に所蔵されているが、閲覧・複写の状況がことなっているため、報告者はボン大学で閲覧した。

まず、ロッカーに荷物を預け、OPAC で史料の請求番号を控え、それをもって請求を行う。史料の請求は即日ではなく、1日から2日かかる。史料を受け取る時はボン大学の ID カードが必要であるが、学外者の場合はパスポートと引き換えになる。

3. 調査のまとめ

今回の調査では、一次史料の収集に限らず、ドイツ・オーストリアにおけるシュタイン研究の状況やシュタイン研究者について把握し、幅広い調査を行うことができた。史料収集に限らず、シュタイン研

究の土壌に触れることができたことも、報告者にとっては大変有意義であった。

ドイツ・オーストリアでは、図書館の専門職員との密接なコミュニケーションを基としたレファレンスサービスが行われている。それらは非常に充実しており、たとえこちらの語学力が十分でなくとも、できるだけ意に沿ったサービスを提供しようとしていただけることが史料調査を行う上で大きな支えとなった。こちらでもできるだけ研究内容や見たい史料について積極的に申し出ることが重要である。たとえば、日本在住であることから、史料の出納やアポイントメントのとり方、ID なしでの閲覧などにおいて融通を利かせてもらうことができた。

また、情報網が非常に発達している昨今、日本からドイツ・オーストリアの史料所蔵状況について把握することは容易となっている。しかしながら、実際に行ってみると、思いがけない史料に出会えることや、閲覧した史料から新たな情報を知り、芋づる式に広がっていくことなど、訪問しなくては得られなかったであろう情報を得ることができた。何より、人とのつながりは大きいと実感させられた。図書館職員との密接なコミュニケーションと述べたが、実際に顔を合わせて話すことの意義は非常に大きい。今後の研究活動にもつなげていきたいと考える。

3. 今後の計画、展望

今回の調査では、在欧史料の閲覧を始め、多くのシュタイン研究の蓄積を知ることができた。収集した史（資）料はすべてドイツ語であるため、今後翻訳を行い、より多角的視点から研究テーマについての議論を深めることが可能となるであろう。

その研究成果報告の発表時期については未定であるが、長期的な展望としては、査読論文として公表して本海外調査の成果とするとともに、博士論文につなげていきたい。

注

1. 尾佐竹猛著『日本憲政史大綱』上下巻 日本評論社 1938-1939年(復刻 1978年、宗高書房)
2. 清水伸『明治憲法制定史』上・下、原書房、1971
3. 稲田正次『明治憲法成立史』上・下、有斐閣、1960、1962
4. 坂本一登『伊藤博文と明治国家形成』吉川弘文館、1991
5. 瀧井一博『ドイツ国家学と明治国制—シュタイン国家学の軌跡—』ミネルヴァ書房、1999
同編『シュタイン国家学ノート』信山社、2005
6. この著作については、早島瑛「ローレンツ・フォン・シュタインと明治憲法の制定」（関西学院大学『商学論究』27—1・2・3・4 合併号、1980）に詳しく取り上げられている。
7. ワイトリンガウのシュタイン邸が「別荘」であったのか本宅であったのかについては現在調査中であるが、本報告では萩原氏の記述に基づいて「別荘」としたい。早島

氏によれば、シュタインは他にも不動産を所有した可能性がある。(早島瑛「ローレンツ・フォン・シュタインに宛てた福澤諭吉の書簡について」275頁)

8. 萩原延寿『日本の名著35 陸奥宗光』中央公論社、1973
9. 前掲書、7～16頁。
10. 伊藤博文、伊東巳代治、海江田信義、河島醇、黒田清隆、谷干城、藤波言忠、松方正義、陸奥宗光、渡辺廉吉の十名。現在はマイクロフィルムでの閲覧のみ可。憲政資料室が所蔵した経緯など、詳細については不明であるが、萩原氏の寄贈によるものである。
11. 柴田隆行『社会思想の窓』NO.100、『社会思想の窓』刊行会、1992
12. 瀧井一博『『日本におけるシュタイン問題』へのアプローチ』(『人文学報』第77号、京都大学人文科学研究所、1996) 37頁。
13. 同上。
14. 早島瑛「ローレンツ・フォン・シュタインに宛てた福澤諭吉の書簡について」(『近代日本とアジア 年報・近代日本研究』山川出版社、1980)、277頁。

参考文献

- 稲田正次『明治憲法成立史』上・下、有斐閣、1960、1962
清水伸『明治憲法制定史』上・下、原書房、1971
萩原延寿氏『日本の名著35 陸奥宗光』中央公論社、1973
早島瑛「ローレンツ・フォン・シュタインに宛てた福澤諭吉の書簡について」(『近代日本とアジア 年報・近代日本研究』山川出版社、1980)
早島瑛「ローレンツ・フォン・シュタインと明治憲法の制定」(関西学院大学『商学論究』27-1・2・3・4合併号、1980)
エルンスト・グリュンフェルト「ローレンツ・フォン・シュ

タインと日本」(服部平治・宮本盛太郎訳 京大教養学部『政法論集』4、1984)

- 坂野潤治『明治憲法体制の確立』東京大学出版会、1986
水田 洋「須多因先生——マルクスの先駆者で伊藤博文の顧問」(「須多因先生後記——キールのシュタイン文書」(『知の風景』、筑摩書房、1988年)
坂本一登『伊藤博文と明治国家形成』吉川弘文館、1991
柴田隆行『社会思想の窓』NO.100、『社会思想の窓』刊行会、1992
瀧井一博「『日本におけるシュタイン問題』へのアプローチ」(『人文学報』第77号、京都大学人文科学研究所、1996)
瀧井一博『ドイツ国家学と明治国制—シュタイン国家学の軌跡—』ミネルヴァ書房、1999
堅田剛『独逸学教会と明治法制』木鐸社、1999
瀧井一博編『シュタイン国家学ノート』信山社、2005
島海靖他編『日本立憲政治の形成と変質』、吉川弘文館、2005
坂野潤治『近代日本政治史』岩波書店、2006
柴田隆行『ローレンツ・フォン・シュタインの思想形成過程—前期シュタインの法学・社会学・国家学—』御茶の水書房、2006
川口曉弘『明治憲法欽定史』北海道大学出版会、2007
堀口修編著『明治立憲君主制とシュタイン講義—天皇、政府、議會をめぐる論議—』慈学社、2007
ローレンツ・フォン・シュタイン「日本帝国史および法史の研究」(現代法理論学会編『Jurisprudentia 国際比較法制研究④』ミネルヴァ書房、1995、瀧井一博氏訳出)